

やず



今月の主な内容

- 集中改革プラン④ 2～3 P
- 公共交通の現在と将来について 4～5 P
- 鳥取県知事・県議会議員選挙 6 P
- 八頭町・横城郡行政研修生報告 8～9 P
- まちの話題 16～17 P



平成19年
(2007)

3 月号

No. 24

発行／八頭町役場 企画人権課 情報政策室 〒680-0493 八頭郡八頭町家493番地
Tel.0858-76-0210 Fax.0858-73-0414 URL <http://www.town.yazu.tottori.jp/>

みんなでホンモロコをお勉強

2月14日、八東地域の高齢者の方が社会福祉協議会の職員といっしょに安部保育所を訪れ、世代間交流を行いました。その中で特産のホンモロコについてみんなで勉強をしました。(関連記事 16P)

集中改革プラン(行財政改革推進計画)④

広報2月号に引き続き、集中改革プラン4を掲載いたします。

今回は、2つの柱の1つである**町民との協働による改革の推進**の(1)行政への参画の推進、(2)事業への参加の推進における実施項目、それにとまなう実施内容、効果・数値目標、実施年度を公表するものです。

※〈数値目標の実効性を期するため実施年度を示すことにより、その進捗状況を管理する機能を持たせています。〉

2. 町民との協働による改革の推進

重点項目

(1)行政への参画の推進

情報の共有化に向けた取り組み、町民と行政との協働の地域づくりなどについて示しています。

| 実施項目 | 実施内容 | 効果/ 数値目標 | 実施年度 | | | | | 最終目標等 | 主管課 |
|-------------|---|--|----------|----------|-------|-------|-------|-----------------------------------|---------|
| | | | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | | |
| ④ 選挙 | 投票所の統廃合を図る。 | 経費削減となる。/ 現行の43カ所を再編する。 | 調査 研究 | 検討 協議 | 実施 | → | → | | 選挙管理委員会 |
| ⑤ 町民参加手法の導入 | 政策形成にあたって町民からの意見を尊重する。 | 町民と行政との協働による行政運営を実現することにより、公正性、透明性を確保することができる。 | 調査 研究 | 導入 | → | → | → | 関係者の意見を踏まえ、議会・住民と協議し、平成23年度目標とする。 | 企画人権課 |
| ⑥ 町民参加の拡充 | 町民とともに町づくりを進めていくため、各種委員会、審議会等の女性登用率の向上に積極的に取り組み、町民参加の拡充を図る。 | 幅広く意見やアイデアを吸い上げることができる。/ 平成21年度を目標に女性登用率40%を目指す。 | 目標に向け推進 | → | → | 目標到達 | → | | 各課 |

(2)事業への参画の推進

指定管理者制度の拡大、公民館機能の充実及び町民自治の推進などについて示しています。

| 実施項目 | 実施内容 | 効果/ 数値目標 | 実施年度 | | | | | 最終目標等 | 主管課 |
|--------------|--|--|------------------|-----------|------------------|-------|-------|------------------|-------|
| | | | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | | |
| ① 第3セクター等 | 若桜鉄道、クローバースの経済効果等を調査するとともに、町民に公表し、今後の交通体系のあり方について調査研究する。 | 新たな交通体系の構築が図られる。/ 平成18年度中の方針決定を目指す。 | 協議 検討 方針決定 | → | → | → | → | | 総務課 |
| ② 指定管理者制度 | 公募を基本とし、対象施設を拡大する。 | 経常経費を削減することができる。/ 平成18年度から一部実施する。 | 調査 研究 実施 | 再研究 実施 | 実施 | → | → | | 各課 |
| ③ 民間委託の推進 | 給食センター、保育所などの民間委託の調査・研究を実施する。 | 費用対効果、サービスの向上が図られる。/ 5ヵ年計画で進める。 | 調査 研究 | → | 検討 協議 | → | → | 統廃合の問題も含め検討協議する。 | 各課 |
| ④ 公民館機能の充実 | 地区公民館を全ての校区に設置する。 | 地域の一体感の確保や施設相互間の連携強化が図られ、積極的な事業活動を展開することができる。/ 平成18年度から実施する。 | 実施 | → | → | → | → | | 教育委員会 |
| ⑤ 町民自治の推進 | 平成18年度から新たな仕組みで各種補助金制度などの支援をする。 | 地域づくり活動の支援が図られる。/ 平成18年度から実施。 | 実施 | → | → | → | → | | 各課 |
| ⑥ 多様な勤務形態の実施 | 施設開館、住民サービスの多様化を踏まえ、土日開館等を行う。 | 行政サービスの充実が図られる。/ 時差勤務、勤務時間割振り変更等に対応する。 | | 試 行 | 実施 | → | → | | 各課 |
| ⑦ 団体の育成・自立 | 町が行っている団体の事務の見直し。 | 団体の育成強化・自立促進が図られる。/ 平成21年度実施に向け総合的に調整する。 | 調査 研究 | → | 協議 検討 方針決定 | 実施 | → | | 各課 |

| 実施項目 | 実施内容 | 効果/ 数値目標 | 実施年度 | | | | | 最終目標等 | 主管課 |
|-----------------------------|---|--|----------|----------------|-------|-------|-------|--|-----------|
| | | | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | | |
| ① 情報提供と説明責任 | 町民に行政に関心を持ってもらうためにいろいろな媒体で情報提供する。 | 幅広く町民が参画できるようになる。/ 平成18年度から実施する。 | 実施 | → | → | → | → | いろいろなところで町政を語ることにより、町民に意見をいただく。(行政懇談会、町長と語る会:平成17年度から実施。) | 企画人権課 |
| ② 情報の共有化に向けた取り組みの強化 | 議事録などの会議概要について、ホームページなどで公開する。 | 議論の経過が町民に周知できる。/ 平成19年度中の実施を目指す。 | 調査 研究 | 検討 協議 実施 | → | → | → | | 各課 |
| ③ 町民と行政との協働の地域づくり(施設の統廃合含む) | ボランティアやNPO団体等の支援・育成を図る。 保育所施設の統廃合を進める。 | 人材育成に寄与する。/ 平成18年度から実施する。 特別保育事業がどの保育所でも可能となり充実した保育を行うことができる。/ 適正箇所数に再配置する。13施設をおおむね小学校の設置数とする。 | 実施 | → | → | → | → | | 総務課 各課 |
| | 小学校で1学年2学級以上を目安に学校の統廃合を行う。 | 適正規模での学校運営により、学力・資質の向上が図られる。/ 小学校8校→4校 | 検討 協議 | 住民への説明会の実施 | 実施準備 | → | → | 検討委員会等を設置し、その意見等を踏まえ、議会・住民と協議し、平成18年度から検討・協議。(段階的に進める方針)[平成26年度目標] | 福祉課 |
| | 中学校で1学年3学級以上を目安に学校の統廃合を行う。 | 適正規模での学校運営により、学力・資質の向上が図られる。/ 中学校3校→1校 | 検討 協議 | 住民への説明会の実施 | 実施準備 | → | → | 研究会の意見を踏まえ、議会・住民と協議し、平成18年度から検討・協議。[平成26年度目標] | 教育委員会 |
| | 給食センターの統廃合を行う。 | 献立の統一及び栄養管理の充実が図られる。/ 3カ所を1カ所にする。 | 検討 協議 | → | 実施準備 | → | → | 関係者の意見を踏まえ、議会・住民と協議し、平成23年度目標とする。 | 教育委員会 |

*今回で集中改革プラン(行財政改革推進計画)の掲載は終了します。なお、行政改革大綱、集中改革プランについては、ホームページをご覧ください。
今後も行政改革にかかわる内容については、随時掲載していくこととしています。

平成18年度クローバーバス運行費補助金算定額(平成17年10月1日～18年9月30日運行分)

| 系統No | 運行系統名 | | | 関係市町村 | | 運行回数 単位:回 ()は前年度 | 乗車密度 単位:人 ()は前年度 | 輸送量 単位:人 ()は前年度 | 系統別損益 単位:円 ()は前年度 | 八頭町補助額 単位:円 ()は前年度 |
|------|-------|-------------------|----------------|-------|-------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| | 起点 | 経由地 | 終点 | 新市町村 | 旧市町村 | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 広域 | 私都落岩 | 堀越・郡家駅 八頭町船岡支所 | 大江車庫 | 八頭町 | 郡家町 船岡町 | 1.0 (1.0) | 2.2 (2.5) | 2.2 (2.5) | △1,551,889 (△1,269,437) | 779,471 (634,719) |
| | 大江 | 郡家駅 | 八頭町船岡支所 | 大江車庫 | 八頭町 郡家町 船岡町 | 7.4 (7.4) | 1.5 (1.6) | 11.1 (11.8) | △6,251,154 (△6,203,230) | 3,515,011 (3,622,902) |
| 単独 | 私都落岩 | 堀越・市場 麻生 | 郡家駅 | 八頭町 | 郡家町 | 9.8 (9.8) | 1.0 (1.4) | 9.8 (13.7) | △10,132,075 (△9,220,783) | 10,132,075 (9,220,783) |
| | 国中 | 郡家駅 | 土師百井・国中 久能寺 | 郡家駅 | 八頭町 郡家町 | 1.6 (1.6) | 0.1 (0.0) | 0.1 (0.0) | △726,489 (△729,445) | 726,489 (729,445) |
| | 国中 | 郡家駅 | 久能寺・国中 土師百井 | 郡家駅 | 八頭町 郡家町 | 0.8 (0.8) | 0.7 (0.5) | 0.5 (0.4) | △251,046 (△282,403) | 251,046 (282,403) |

※ 尚、本表とは別に日本交通路線への八頭町補助額は計4,266,497円となっています。

公共交通の 現在と将来について

～平成18年6・8月号に引き続き
公共交通問題を取りあげます～



クローバーバス住民説明会を開催

平成18年8月に、私都・大江の6会場にて、クローバーバス運行の住民説明会を実施しました。平成19年1月1日をもって、クローバーバス私都・大江線の減便運行・日祝日の運休をしたい旨のお願いをするものでありましたが、特に、上私都・大江からは様々な意見が出されました。要望や経過を踏まえ、この改正案は実施を引き延ばし、平成19年4月1日より改正とする措置をとらせていただきます。

また、意見の中には列車との接続を指摘するものもあり、鳥取自動車(株)にお願いをし、ダイヤを変更する措置をとった便もあります。今後も関係者間で調整し、利便性の向上に努めていく所存です。



鳥取県のバス運行補助制度、H19以降の方針が決定

平成18年2月に県が打ち出した見直し案は、補助要件が引き上げられ、従来の路線バスは廃止・統合等余儀なくされる状況でありましたが、地元住民の理解や代替手段を確保するには時間がかかると判断し、結果18年10月以降の運行より、2年間の経過措置を盛り込んだ新補助制度へ移行することとなりました。

八頭町行政懇談会を実施

平成18年10月に、町内14会場で行った行政懇談会を実施しました。昨年引き続き、公共交通の現状を説明し、若桜鉄道の存廃問題、その他諸課題、利用促進策等について町民の意見をいただきました。

「若桜谷の公共交通を考える協議会」の進捗について

平成18年11月17日、「第3回若桜谷の公共交通を考える協議会」が開催され、交通体系のケース別の収支検討がなされ、5ケースに絞り、今後詳細に検討することとなりました。

採算性だけに留まらず住民の視点

若桜鉄道は一部区間の運賃変更と定期運賃割引率が変わります

平成18年12月7日の取締役会において、下記の点についての変更を行うこととなりました。

若桜鉄道を取り巻く情勢は非常に厳しく、とりわけ少子化、過疎化、モータリゼーションの急激な進展、燃料の高騰は鉄道経営の圧迫に拍車をかけています。

経営改善の一助とするため、沿線住民や学生の方々にはご理解を賜りますようお願い申し上げます。

- 1) 八頭高校前駅～郡家駅間における特別運賃を現行60円から100円に変更します。
- 2) 通学定期の割引率を現行50%から40%に、通勤定期の割引率を現行40%から35%に変更します。
- 3) 実施日は平成19年4月1日からとします。

【お問い合わせ先】 若桜鉄道 ☎ 82 - 0919

クローバーバス 私都線・大江線の運行変更について

平成18年8月に、6会場で開催したクローバーバス運行の住民説明会において、**減便・日曜祝日の運休**とすることにご理解をいただくようお願いをいたしました。

路線バスの赤字額が、そのまま町の補助金額となる制度のもと、町財政の厳しい折、負担も増してきており、今後も少子化や補助制度の見直し等踏まえる必要があります。

公共交通の諸施策として路線バスの維持については重要課題と認識しておりますが、存続するための一定の削減となりますことは、苦渋の選択ではありますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

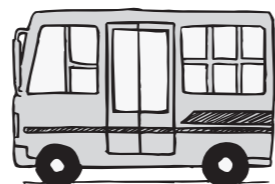
尚、JRのダイヤ改正が3月に予定されており、クローバーバスのダイヤの編成にあたりましては現段階では流動的であり、**平成19年4月1日**の変更実施に向け、町ホームページやバス停留所等にてお知らせすることとしております。

事情ご賢察のうえ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

八頭町役場総務課 ☎ 76 - 0201

鳥取自動車 ☎ 73 - 0111



将来への公共交通の在り方は？

路線バスは住民にとって特に身近な公共交通であり、また鉄道も大量輸送と定時性の確保において大きな役割を果たしており、いずれも住民生活の基盤として必要不可欠な交通機関です。

事業経営の収支・赤字額等に関心は向きますが、本来の目的は、地域に暮らす人々の生活を、公共交通の点からいかにサポートしていくかという点であると考えています。ただ、より良く再生するためには、採算性も否定できません。赤字額は自治体の負担、ひいては住民の負担でもあります。

今後の政策決定にあたっては、住民意志を問うことも視野に入れ進めなければならぬと考えています。

も検討条件に加え、若桜谷にとって最適で、持続可能な交通体系を検討していく方針です。

また、同協議会では11月に、若桜鉄道に関するアンケート(八頭町2,000世帯、若桜町1,000世帯)を実施し、現在集計中であり、次回(3月予定)協議会では結果が示される予定です。

鳥取県知事・県議会議員一般選挙

投票日は4月8日

4月8日(日)は、任期満了に伴う鳥取県知事並びに鳥取県議会議員一般選挙の投票日です。

有権者の皆さんは、選挙公報や演説会などで、候補者の主義主張をよく聞き、明るく正しい選挙を行いましょう。

投票はお早めに

4月8日の投票日の投票時間は、第1投票区(姫路公民館)、第2投票区(郡家農産物共同集出荷施設)は午前7時から午後4時まで、第36投票区(佐崎わさび集出荷施設)、第37投票区(清徳公民館)は午前7時から午後6時までとなっています。

その他の投票所は、午前7時から午後8時までですので、時間に遅れないよう早めに投票をすませてください。

投票用紙はお間違いなく

知事選挙の投票用紙は白色で赤い文字の、県議会議員一般選挙の投票用紙は薄い黄色で黒い文字です。

投票用紙を受け取られたら、よく確認してから記入し投票してください。

これまでの選挙の開票結果では、投票用紙を間違えて記載したため、無効票となってしまうものが多いです。せっかく投票所に出かけて投じた貴重な一票が、無駄にならないよう十分注意しましょう。

当日都合の悪い方は期日前投票を

投票日の4月8日に、都合が悪く投票所にいけない方のために、期日前投票制度が設けられています。期日前投票をする人は、入場券を持って最寄りの期日前投票所にお越しください。期日前投票の受付は、知事選挙は3月23日(金)から、県議会議員一般選挙は3月31日(土)から行い始め、4月7日(土)まで

まで毎日午前8時30分から午後8時まで、役場各庁舎において行っています。告示日が異なるため、投票できる日に差がありますのでご注意ください。

在宅でも投票ができます

身体に重度の障害がある方は、郵便によって不在者投票をすることができます。

この投票には、郵便投票証明書が必要ですが、証明書を受けられるのは、その障害の程度が次のような人に限ります。

◇両下肢または体幹の障害

・身体障害者は1級か2級
・戦傷病者は特別項症から第2項症まで

◇心臓・じん臓・呼吸器の障害

・身体障害者は1級か3級
・戦傷病者は特別項症から第3項症まで

◇要介護状態が5

・介護保険の被保険者証に要介護状態区分が5である方
※なお、すでに証明書の交付を受けている人は、有効期限を確認してください。

投票用紙の請求は、投票日の4日前(今回の選挙の場合4月4日)まで

までに請求手続きをしていたかいないと投票できなくなりますので注意してください。

代理投票制度

身体に故障などのため、自分で投票用紙に候補者の氏名を書くことができない人には、本人に代わって氏名を記載する代理投票制度があります。代理投票をご希望される方は、投票所の係員に申し出てください。

不在者投票制度

病気や怪我などで病院等に入院している方などのために不在者投票制度があります。不在者投票ができる施設は、県が指定した施設に限られますので、詳しくは施設係員さんにお尋ねください。

投票できる人は…

3月29日に選挙人名簿に登録された方は投票ができます。投票日が近づくのに、どこの市町村からも入場券が届かないなど、お気づきのことがあれば早めに八頭町選挙管理委員会(役場総務課内・76-0201)にお尋ねください。

平成19年から あなたの所得税・住民税が変わります

●平成19年から税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わります。

「何が変わるの?」

「地方のことは地方で」という方針のもと、「三位一体改革」が進められています。その柱といえるのが「税源移譲(ぜいげんいじょう)」です。

税源移譲では、所得税(国税)と住民税(地方税)の税率を変えることで、国の税収が減り、地方の税収が増えることとなります。これによりおよそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されることになりました。

「どう変わるの?」

所得税 **平成19年1月分から適用** 従来4段階の税率を、**6段階に細分化**
住民税 **平成19年6月分から適用** 現在3段階の税率から、**一律10%に**
(県民税4%・町民税6%)

ほとんどの方は、1月分から所得税が減り、そのぶん6月分から住民税が増えることとなります。しかし、税源の移し替えなので、「所得税(国税)+住民税(地方税)」の負担は基本的には変わりません。

また税源移譲以外で、次のような変更から税の負担が増えますので皆様のご理解をお願いいたします。

●定率減税が廃止されます。

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。

変更前

所得税：税額の10%相当額を減額(12.5万円を限度)
住民税：税額の7.5%相当額を減額(2万円を限度)



平成19年以降

所得税：平成19年1月分から廃止
住民税：平成19年6月分から廃止

●住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

平成17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

平成17年度

合計所得金額
125万円以下の方 **非課税**



平成19年以降

課税
経過措置として
平成18年度は税額の3分の2を減額
平成19年度は税額の3分の1を減額
平成20年度以降は、全額負担
※この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象となります。



横城郡行政研修生
朴 龍善 (パク・ヨンソン)

八頭町・横城郡 行政研修生報告

八頭町と韓国江原道横城郡は平成17年12月に交流協定を締結し、様々な分野で互派遣事業を行いました。慣れない海外での研修は大変だったと思いますが、相互

交流していくこととしていますが、交流事業の一環として10ヶ月間行政研修生の相派遣研修で得た成果を今後の両地域の友好交流促進に生かすことが期待されます。



八頭町行政研修生
田中 美穂



やずっ子連 (しゃんしゃん祭り)



韓国語講座



森下広一杯マラソン



子どもたちと

～八頭町での研修を終えて～

横城郡行政研修生 パク ヨンソン
朴 龍善

文化や言語がまったく異なる新しい環境に身を置くことにときめきのような思いを抱いて日本での研修生活を初めてから、あっという間に日々が過ぎ去っていったように思います。

研修期間中こちらでお世話になった方々と新年会や送別会を通じて研修期間中の思い出話を花を咲かせながらも帰国準備に追われたり、と慌ただしい時間を過ごしています。

思えば、4月11日に八頭町にやって来て、企画人権課での研修が始まり、総務課、福祉課、船岡支所、産業課、保健課と多くの部署を周りながら八頭町の行政についてたくさんの知識を得ることができました。

また、季節を通じて各地域で行われるさまざまなイベントに参加させていただき、日本の文化を間近で感じる事ができました。

さらに、町内の保育所や小・中学校では韓国の言葉や文化を伝える授業を通して子ども達と交流をはかり、逆に日本の言葉や文化を学ぶこともできました。

その他、やずっ子連としてしゃんしゃん祭りに参加したり、日本中を旅したりと本当にたくさんの貴重な経験をすることができました。

このように充実した研修生活を送ることができたのは暖かく見守ってくださった皆様、何かと気に掛けて誘ってくださった皆様のおかげだと思っています。この場をおかりして改めて感謝の言葉を申し上げたいと思います。

初めて八頭町に来た時、広がる田園風景に横城郡と生活環境が似ていると、思い親しみを感じたことを今でも思い出します。

八頭町はきれいな町並みでいつも笑顔の絶えない住民や楽しい町という印象は今でも変わりません。これからも八頭町と横城郡とで暖かい心で交流を続けながら友好を育てていけたらと心から願います。

私も横城郡に帰ってから八頭町での研修生活で学んだ日本文化を私の家族、職場の仲間、地域の住民のみなさんに伝えていきたいと思っています。

私にとって八頭町での10か月間の研修生活は、生涯忘れることができないとても大事な思い出です。それは第2の故郷のように多くの情を交わした町だからです。

最後に、八頭町が今後ますます発展し、いつまでも笑顔あふれる美しい町であることを祈願します。本当にありがとうございました。

～横城郡での交換派遣研修を終えて～

八頭町行政研修生 田中 美穂

八頭町で初めての交換派遣研修生として、横城郡を訪れ、期待と不安で胸がいっぱいだったことがまるで昨日のこのように思い出されます。長いようで短かった10ヶ月間の行政研修でした。

横城郡で生活して素晴らしいと感じたことは、韓国人の「情」の厚さと人間関係の深さです。私は、研修期間中に一度も昼食時間を一人で過ごしたことはありません。いつも職員の方々が声をかけてくれて、一緒に食堂に出掛けて、おいしい昼食を食べました。日本にいる時は、事務所から一人で弁当を食べることが普通でしたから、大勢で和やかに昼食をとることはとても楽しかったです。また、兄弟姉妹に関係なく、男性が自分より目上の男性を「ヒョン」、女性を「ヌナ」と呼び、女性が自分より目上の男性を「オッパ」、女性を「オンニ」と呼びます。日本では兄弟姉妹同士で「お兄さん」、「お姉さん」と呼ぶことはありますが、他人をそのように呼ぶことはありません。ですから、その呼び合い方に親近感を覚えましたし、兄、姉のいない私にとって、そのように呼び合うことで、本当の兄、姉が出来たような気がしました。

行政研修として、横城郡庁内の課や支所等9つの部署で研修を受けました。中でも、横城郡事務所で行われた「野生鳥獣餌撒き行事」に参加したことが印象に残っています。厳しい冬を迎えた野生動物が、飢えることがないようにと職員や地元住民と一緒に1袋25kgあるとうもろこしの実等が入った飼料袋を肩に担いで山に登り、野生動物が出没しやすい場所に飼料を撒きました。

また、保健所で見学した保健支所についても八頭町にない業務があり、興味深かったです。保健支所では、訪問保健、予防接種、診療及び歯科診療があり、その診療及び歯科診療は、公衆保健医師と呼ばれる軍医が行っています。韓国には徴兵制度があり、軍医は、公衆保健医師として郡庁に3年間勤務すれば、軍隊での兵役が免除されます。そのため、横城郡庁では、委託医師より人件費の安い軍医を雇い、郡内にある8つの面全てに診療及び歯科診療が置かれ、住民に対する身近な保健サービスが行われています。

横城郡での研修や生活で学んだ多くのことは、私の人生の中でかけがえのないものになると思います。今後も八頭町と横城郡の友好関係が継続していくことを望んでいますし、微力ではありますが、その手伝いをしていけたらと思っています。

最後に、私が横城郡で研修を受けることが出来たのは、八頭町民皆様の深い御理解のおかげだと思っています。この場を借りて感謝申し上げますとともに今後も横城郡との友好交流事業を御支援下さることをお願い申し上げます。本当にありがとうございました。



サムルノリのメンバーと



野生鳥獣に餌を与える行事



カンリンミョン
講 林面住民体育祭



横城郡企画監査室の皆さんと

保健センターだより

連絡先

郡家保健センター TEL 72-3566 FAX 72-3565
 船岡保健センター TEL 73-0670 FAX 73-0741
 八東保健センター TEL 84-1234 FAX 84-1235
 地域包括支援センター TEL 72-3572 FAX 72-3565

八頭町食生活改善推進員協議会の活動を紹介します

平成18年度、八頭町食生活改善推進員協議会は、郡家、船岡、八東支部294名の会員で組織し、今年度は、「食事と運動で生活習慣病を予防しよう！」を活動目標に掲げ健康づくりの輪を広げていく活動を日々行っています。

【H18年度主な事業の紹介】

①会員研修会

推進員に対しての学習会で町研修会、支部研修会があります。推進員は、ここで得た内容を地域へ持ち帰り、次は推進員が講師となり部落料理講習会へとつなげていきます。

②ヘルスサポーター21事業

ヘルスサポーターとは、「自分のからだを今一度見直し、日常生活のなかで健康づくり



ボール体操の実技（ヘルスサポーター21事業）



を実践し、自分自身の健康をしっかりと定着させる人」をいいます。推進員が地域でヘルスサポーターを育て、健康づくりの輪をひろげる活動を実践しています。

平成18年度は、八東支部で11月30日、八東保健センターでボール体操の実技と調理実習が行われ、18名のヘルスサポーターが養成されました。今後、各地域でヘルスサポーターの会の継続を続けていく予定です。

③在宅介護食ボランティア事業

現在、在宅介護で大きな問題は、介護を受ける人も、介護をする人も共に高齢化してきており老老介護もめずらしくないことがあげられます。そこで食生活改善推進員協議会では、推進員が推進員を支えあう、そしてご近所の介護をしている人々までその輪を広げ、将来に不安のない在宅介護の仲間づくりを行うための、在宅介護食講習会を全国で実施しています。平成18年度は八頭町が事業を受け、現在、八頭町会員47名が受講しています。4回の講習会を終了した者には、認定書とバッジが交付されます。

以上の事業の他にも、食育アドバイザーとして、子どもの食育、高齢者の食生活改善事業等の活動もあります。これからも私たち推進員は、地域でお隣同士を支えあい、健康づくりの担い手として活動を続けて行きたいと思っております。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

ご存知ですか？

身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳等の所持者、知的障害者等の判定を受けている方以外でも要介護認定を受けられた方は、所得税障害者控除の適用を受けられる場合があります。町長の認定が必要ですので、詳しくは最寄りの保健センターにお尋ねください。



在宅介護食講習会（在宅介護食ボランティア事業）

高齢者をターゲットにした訪問販売等の被害や苦情が増加を続けています。高齢者は3つの大きな不安「お金」「健康」「孤独」を持っていると言われています。悪質業者は言葉巧みにこれらの不安をおおりに、親切にして信用させ、年金・貯蓄などの大切な財産を狙っています。また、高齢者は自宅に多くの訪問販売による被害が多いのも特徴です。

高齢者をターゲットにした訪問販売等の被害や苦情が増加を続けています。高齢者は3つの大きな不安「お金」「健康」「孤独」を持っていると言われています。悪質業者は言葉巧みにこれらの不安をおおりに、親切にして信用させ、年金・貯蓄などの大切な財産を狙っています。また、高齢者は自宅に多くの訪問販売による被害が多いのも特徴です。

【電話勧誘】

特徴

消費者の自宅へ電話をかけ、商品やサービスを勧誘する。不意打ち性があることや交渉過程が書面に残らないという特質により、強引な勧誘や明らかな虚偽説明が目立つ。

【次々販売】

特徴

一人の消費者に次から次へと契約させる商法。同じ商品または異なる複数の商品を次々に契約させるケースや、複数の業者が次々に契約させるケースなどがある。

被害にあったときには、東部消費生活相談室や地域包括支援センターにご相談下さい。

【家庭訪問販売】

特徴

販売業者が消費者の自宅を訪問し、商品やサービスを勧誘・販売する方法。強引な勧誘や長時間に及ぶ勧誘など、問題も多い。

【東部消費生活相談室】

☎(0857)2617605

☎72-3572

3月の保健事業

| 日 | 曜日 | 内容 | 時間 | 場所 | 対象 |
|----|----|------------|---------------|----------|------------------------|
| 1 | 木 | 3歳児健診 | 受付12:30~12:45 | 郡家保健センター | H15.12.26~H16.2.28 生まれ |
| 5 | 月 | 一般健康相談 | 受付9:30~11:00 | 郡家保健センター | 一般 |
| 6 | 火 | 水中運動教室 | 14:00~14:45 | 八東保健センター | 一般 |
| 7 | 水 | ポリオ予防接種 | 受付13:15~13:30 | 郡家保健センター | 乳幼児等 |
| 8 | 木 | 5歳児健診 | 受付12:45~13:00 | 郡家保健センター | H13.11.27~H14.1.4 生まれ |
| 9 | 金 | 生活習慣病予防講座⑤ | 13:30~14:30 | 八東保健センター | 希望者 |
| 12 | 月 | 一般健康相談 | 受付9:30~11:00 | 八東保健センター | 一般 |
| 13 | 火 | 水中運動教室 | 14:00~14:45 | 八東保健センター | 一般 |
| 14 | 水 | 糖尿病予防教室⑥ | 受付13:15~13:30 | 郡家保健センター | 希望者 |
| 15 | 木 | 2歳児歯科健診 | 受付12:30~12:45 | 郡家保健センター | H17.1.16~H17.2.28 生まれ |
| 19 | 月 | 育児相談 | 9:30~11:30 | 郡家保健センター | 乳幼児等 |
| 20 | 火 | 水中運動教室 | 14:00~14:45 | 八東保健センター | 一般 |
| 22 | 木 | 5歳児健診 | 受付12:45~13:00 | 郡家保健センター | H14.1.5~H14.2.12 生まれ |
| 26 | 月 | 一般健康相談 | 受付9:30~11:00 | 船岡保健センター | 一般 |
| 29 | 木 | 生活習慣病予防講座⑥ | 14:00~15:00 | 船岡保健センター | 希望者 |

りんぽかん



第21回人権啓発研究集会に参加して

2月8・9日開催の人権啓発研究集会が和歌県白浜町で開催されました。その集会の開催行事にあたって、和歌山県知事・教育長の挨拶が代理であり残念でした。全国大会である本集会の日程については、前回の大会直後に決定してあり、準備期間が十分にあるなかの代理の挨拶に対して、人権・同和行政の後退であると感じました。私の町「八頭町」の人権・同和行政は十分とは言えないが他の市町村に対して誇りえる行政の姿勢であると感じました。私の町「八頭町」の人権・同和行政は十分とは言えないが他の市町村に対して誇りえる行政の姿勢であると感じました。私の町「八頭町」の人権・同和行政は十分とは言えないが他の市町村に対して誇りえる行政の姿勢であると感じました。

とが求められる中、今の日本の動きは発展させるのではなく、まるで正反対への進路をとっているように思われるとありました。私もまったく同意感であり、教育基本法にも同じことを感じます。

二日目の分科会は、第二分科会に参加しました。午前中は、被差別民衆の文化と芸能の講演であり、私の町の被差別部落の地域文化・芸能を後世に残すよう努力したいと感じました。午後は、川口泰司（山口県人権啓発センター）、金香百合（HEALホリスティック教育実践研究所）、岡田耕治（岬町教育委員会）の三者の提起者とコーディネーター栗本敦子（VAM研究会 Facilitator: LABO「えふらぼ」）が会場の参加者の意見・質問を取り入れていく手法で会場が一体化していました。提起者の話の中より、企画・運営の立場の人たちが人権侵害をやっていないか？たとえば、人権・同和教育と題

して講演・研修を企画するなかで参加者の立場・気持ちになり企画しているか？押し付け・強制だけでなく条件・状況を視野にいれているか？等を話されました。このことは必要なことであり同時に参加者から意見・要求を企画・運営者に伝えていくことが重要だと感じました。

差別が無く、人が人として幸福な生活を送るためには、啓発・研修は大事だと思いが、それ以上に課題・条件・状況等が変われば、差別を受けたら、差別をしたりすることに気がついてほしい。また、差別を受けた人は悲しくつらいけど、差別をした人の気持ちはどうだろうか。差別をすることで楽しく、幸福なのだろうか？もう一度、考えていきたい。また、差別を受けたとき苦しまないためには、今の世の中を変えていくことが必要である。

さて、主催者挨拶の中で、第二次世界大戦の反省により生み出された日本国憲法は、戦争放棄・主権在民・基本的人権の尊重・国際協調を基本理念とした憲法であり、この憲法の精神を発展させること

を求められる中、今の日本の動きは発展させるのではなく、まるで正反対への進路をとっているように思われるとありました。私もまったく同意感であり、教育基本法にも同じことを感じます。

差別をしたら人の気持ちはどうだろうか。差別をすることで楽しく、幸福なのだろうか？もう一度、考えていきたい。また、差別を受けたとき苦しまないためには、今の世の中を変えていくことが必要である。



〔大会参加者より〕

船岡文化センター

書道教室

受講生一人ひとりにあわせて指導しています。
・開催日 毎月2回（2時間）
午後7時30分より
・対象者 高校生以上
・持ち物 書道用具一式
※文化センターでも用意しています。

英語教室

小学生を対象に楽しく英語にふれあっています。
・開催日 毎月1回（1時間30分）
午後5時45分より
・対象者 小学生
・持ち物 筆記用具
※保護者等で送迎をお願いします。

着付教室

夏の浴衣や正月の着物を上手にこなせるように指導しています。
・開催日 年6回（2時間）
午後7時30分より
・対象者 高校生以上
・持ち物 着物一式

組紐教室

帯締めを組紐で組んだり、ストラップやキーホルダーなども組んでいます。
・開催日 年2回（2時間）
・対象者 高校生以上
・持ち物 材料代

申込締め切り

各教室とも3月23日（金）詳しくは、船岡文化センター（73-0030）まで

生花教室

心と家庭に潤いを、四季折々の季節感あふれるお花をみんなで楽しく生けていきます。
・開催日 毎月1回（2時間）
午後7時30分より
・対象者 高校生以上
・持ち物 花器・剣山・ハサミ
・材料費（九〇〇円程度）



地区学習会の9年間

同和地区の児童・生徒は、部落差別にあつた時、その差別を見抜き、正しく解決していくための力をつけるため、小学校1年から中学校3年までの9年間、児童館等で人権学習を中心に地区学習会をしています。

今回、2月14日隣保館に於いて中央中学校の地区学習会閉講式が行われ、今回で最後となる3年生の作文発表の中から一部を紹介します。

「9年間やってきた地区学習会も今日で終わる。今考えると私にとっての地区学習会はなくてはならないものだったと思う。当然、行きたくないと思つたことや何で私たちだけが...と思つたこともある。正直する休みしたこともある。でも今は、感謝の気持ちで一杯だ。」

小学校から始まった私の中の地区学習会の歴史は、まず自分の部落の立場を知ることからだった。今でもよく分からないが、昔はもつと疑問だらけだった。中学生になってあらゆる差別と向

郡家隣保館

き合い、知識もついた。初めての県外研修も経験した。



閉講式の様子

今までは、学習をしていく時間は、あっという間に過ぎていく。けれど、この研修は、初めての経験。初めての県外研修も経験した。今までは、学習をしていく時間は、あっという間に過ぎていく。けれど、この研修は、初めての経験。初めての県外研修も経験した。

私は、自分を育ててくれた地区学習会を無駄にしたくない。今あるこの気持ちからこれからは社会に出ていく私にとっての大きな支えになると思う。だから私は、どんな時でも自分の意志を持ち、自分自身と立ち向かっていきたい。」

お知らせ 「人権・同和問題講演会」

テーマ 差別（いじめ）の仕組みを考える
講師 江嶋修作さん（解放社会学研究所長）
とき 3月24日（土）午後1時30分から
ところ 郡家隣保館

今、学校等で話題になっている「いじめ問題」について、要因は部落差別をはじめとするあらゆる差別問題と同じであることについて話していただきます。

公民館だより

連絡先

郡家公民館 ☎ 72-3113
 船岡公民館 ☎ 72-0085
 八東公民館 ☎ 84-3001

八東公民館

八頭町スキー教室

暖冬の影響による雪不足で開催が危ぶまれた3公民館共催の八頭町スキー教室でしたが、2月11日(日)、若桜町氷ノ山スキー場で、予定どおり実施することができました。

当日は、子どもから大人まで、小学生から80歳の元気なお年寄りを含む29名の参加がありました。

午前中は、全く初めての初心者として、ボーゲンくらいなら何とか出来る初級者のクラスに分かれ、氷ノ山スキースクール講師の方に指導していただきました。

お昼にみんなでカレーを食べて、午後は、午前中に習ったことを活かしながら、思い思いに滑って一日を終えました。



今シーズン最高のゲレンデ状態でした

郡家公民館

新春囲碁大会で熱戦

1月21日(日)、郡家公民館で「郡地域新春囲碁大会」が開催され、27名が参加して盤上で熱戦を繰り広げました。

参加者全員が段級により4組に分かれ、リーグ戦を行いました。各組の優勝者は次のとおりです。

- 〔A組〕 山根秀夫さん
- 〔B組〕 井上悦生さん
- 〔C組〕 加藤要治さん
- 〔D組〕 河村巖さん



「う～ん、次の一手は…」

茶道を体験しよう

1月27日(土)、郡家公民館で子ども教室「茶道教室」を行い、当日は小・中学生12人が茶道を体験しました。子ども達は、石川百合子さんの指導によりお茶の作法(あいさつ、正座、お辞儀、抹茶の飲み方)を教わり、「知らなかった礼儀作法を教わり勉強になった。初めての抹茶は苦かった」



「どんな味になるかな♪」

親子で肉じゃが料理に挑戦

2月10日(土)、郡家公民館で親子料理教室を行い、28名の親子が「カレー肉じゃが」や「はんぺんのはさみ揚げ」作りなどに挑戦しました。指導者の竹井里美さんに手洗いの仕方や箸の持ち方、しっかり噛んで食べるといった基本から、包丁の使い方などを習い、おいしい料理が出来上がりました。



茶道を初体験の子どもたち

けど、またしてみたい。」と感想を話し、日本古来の伝統文化である茶道で、くつろぎと、もてなしの心を学んでいました。

船岡公民館

チャレンジ教室

ひいなの会を2月4日(日)14名の参加で行いました。これは、船岡地域青年団と公民館が協賛して行っています。もの節句を控え手作りのひな人形を思い思いに作りあげました。



うまくできないなあ!



出来上がり!

第7回女性教養教室!

2月10日(日)布を使って今年の干支(いのしし)作りに挑戦し見事に完成しました。とても丸々としてかわいい「いのしし」です。



作品作成風景



作品の一部

お知らせ

起震車搭乗体験 & 非常食を食べてみよう!

地震の揺れを体験できる車です。

お湯を入れて出来るわかめご飯と乾パンです。

日時 3月17日(土)
 午前 10:00 ~ 12:00

会場 八東公民館
 ※どなたでも参加できます

今年のバレンタインは手作りのあまーい味
 バレンタインデー目前の2月4日(日)、チョコレートを使ったお菓子作り教室を八東公民館で開催しました。
 近畿大学豊岡短期大学非常勤講師の橋口文子さんを講師に、チョコレートの1スなど専門的だけども簡単にできる、おいしいお菓子3種類を習いました。



これで切れ味抜群!!



お知らせ

★子どもシアター

○平成19年3月24日(土)
 午前10時から12時
 内容:「ちびまる子ちゃん」
 会場:船岡公民館
 大集会室
 (皆で誘い合って見に来てね)

募集しています!!

○公民館グループ会員の募集

・船岡公民館では、各グループで活動を希望される方、又、新しくグループを作って活動されたい方を募集しています。詳しいことは、直接船岡公民館に連絡してください。

○第8回女性教養教室

○平成19年3月10日(土)

時間:午後1時30分から2時間程度
 内容:布で作るお手玉風おひな様
 持ち物:裁縫道具一式
 材料費:700円
 定員:20名
 申込:直接船岡公民館へご連絡ください。定員になりしだい締め切ります。

まちの話題

話題・情報は、情報政策室へ
TEL 76-0210 FAX 73-0414
http://www.town.yazu.tottori.jp/

園児と地域の高齢者が世代間交流

2月14日、子どもと高齢者の交流によってお互いの豊かな情緒を高めようと、社会福祉協議会の職員の方が八東地域の高齢者といっしょに安部保育所を訪れました。会えるのを楽しみにしていた園児たちは、遊戯室で高齢者の皆さんと元気に遊びました。
また、この日はホンモロコを養殖しておられる町内の方に来ていただき、みんなでホンモロコについてのお話を聞きました。ホンモロコの入った水槽が置かれると、みんなが大変興味深そうに水槽の前に集まり、嬉しそうな表情で



どんなお魚がかわかったかな？

のぞきこんだりしていました。「ホンモロコはどこに住んでいるの？」「ホンモロコが好きなのは何？」「どれくらいまで大きくなるの？」などの質問にわかりやすく教えていねいに説明していただきました。

八頭町高P連研修会を開催

平成19年2月15日(木)、八頭町高等学校PTA連絡協議会研修会が船岡公民館で開催されました。
講師に鳥取少年鑑別所長の小栗正幸さんをお迎えし、「困ったときのやさしい子育て」と題して講演をしていただきました。
法務技官として全国の少年鑑別所に勤務された豊富な経験をもとに、思春期・青年期の非行の事例や発達障害のある子どもの保護者への支援活動の事例などを具体的に紹介していただき、大変有意義な研修会となりました。



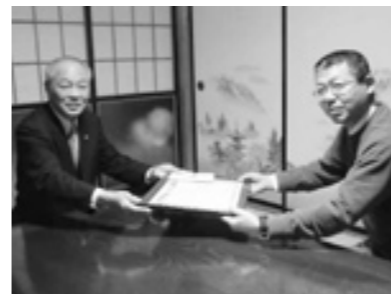
寄贈のお礼

鳥取信用金庫のご厚意により、八東保健センターの温水プールにエアコン2基、着替え用の棚1組、血圧計1台寄贈していただきました。大切に活用させていただきます。ありがとうございます。



おめでとーなげんまつり 100歳を迎えられました

満100歳を迎えられた方をお祝いする長寿表彰を行いました。
平木町長が、1月生まれの澤田たけさん(市場)のお宅を訪ね、ご家族に寿詞などをお渡しして長寿をお祝いしました。
これからも、お元気にお過ごしください。



ご家族の方に贈呈しました

船岡学校給食共同調理場が 学校給食優良学校等で表彰



1月26日(金)、鳥取県庁において平成18年度鳥取県学校給食優良学校等の表彰式が行われました。

今回、県内で3つの学校・調理場等が表彰され、船岡学校給食共同調理場がその1つに選ばれました。同調理場は昭和46年に設置され、平成5年に新築して現在に至り、船岡地域の3小学校・1中学校の給食作りに努めています。
この表彰は、学校給食の普及とその充実を図るため、学校給食を実施するにあたり優れた成果をあげてきた学校、共同調理場および学校給食関係団体に贈られるものです。



安全・おいしい・心を込めてが基本です

表彰の対象となった功績として「衛生的な作業環境を目的として、床に水を流さずに作業を行う完全ドライ運用を行っている」「西日本衛生管理講習会の会場を引き受け、指摘事項に対して全員で、より衛生的な調理方法を考えるなど、職員全員の意識が高い。」「地元野菜をつくる会や加工グループと連携し、地元の新鮮な野菜等を取り入れるなど、安全でおいしい給食、心のこもった給食へとつなげている」などがあげられました。

同調理場の林所長は、「これまでの取り組みを高く評価していただき職員一同感謝しております。今後も地域とつながった給食作りを進めたいと思います。」と述べられました。

「人権のひろば」

ねたみ意識

被差別部落の生活環境改善の取り組みは、「同和対策事業特別措置法」のもとでの同和行政の推進によって成果を挙げてきました。しかし、全国には今なお劣悪な生活環境のまま放置されている未指定地区や少数点在部落があるのも事実です。

同和対策事業によって被差別部落の環境が改善されたことで、「同和地区だけどんどん良くなり私たちの方が逆に差別されている」という考えを持っている人がいます。どうしてこういった意識が出てきたのでしょうか？

この意識は、被差別部落は自分たちと環境が違って当然だという差別意識があり、同和対策事業によって被差別部落の生活条件が自分たちより良くなったという反感が現れたものだと考えられます。これは、同和対策事業を進める上で、その

事業の必要性に関する周辺住民への啓発活動が不十分であったことも一因にあります。

つまり、同和行政への理解が不十分なことや部落差別の現実や同和対策事業の歴史的経緯についての理解不足によって、同和地区が特別優遇されているのではないかといった被差別部落に対する差別意識とが結合した結果として「ねたみ意識」が生まれたものだと考えられます。このような意識は、同和対策事業以外の各種特別措置法に対してほとんどみられないのに、同和対策事業に対してはみられるのはなぜなのかよく考えてみる必要があります。

「ねたみ意識」として現れる「部落差別」をなくしていくために、事業の目的や周辺地域との関連性(同和対策事業でできた施設が、他の公共施設

と同じく広い範囲のみならず利用されていることなど)、同和問題を正しく理解していくことが大切です。

また今日、あらゆる分野で人権の取り組みが広がっていることは、部落差別をなくそうとする多くの活動が根源になっていることも認識しておくことが大切です。

人権教育推進員 上田 英夫
※1965年、同和対策審議会答申は「同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題」と明確に位置付けた。その後、「同和対策事業特別措置法」が10年間の時限立法でスタートし、生活環境の改善や中小企業の振興、雇用促進、教育の充実等の施策が講じられた。その後、「地域改善対策特別措置法」「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」へ引き継がれた。

八頭町 図書館(室)情報

郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎(0858)72-6660
 船岡図書室 八頭町船岡 539-1 ☎(0858)72-3970
 八東図書室 八頭町北山 48-1 ☎(0858)84-6622
<http://library.town.yazu.tottori.jp/>
 携帯電話からの本の検索・予約はこちら➡



「八頭町議会会議録」の閲覧ができます

町村合併で新しく誕生した八頭町の平成17・18年度の「議会会議録」が、郡家・船岡・八東の図書館(室)で閲覧できるようになりました。
 貸出はできませんが、閲覧は自由です。希望される方は図書館(室)においていただき、カウンターの職員におたずねください。

～ 行事のおしらせ ～

いずれも入場無料・申込不要です。興味がある方はお気軽にご参加ください。

- 【郡家図書館】
『第11回談話会』
 日時：3月18日(日) 13:30～16:00
 場所：郡家図書館 2階研修室・ロビー
 内容：「この地方に残されている道標(みちしるべ)～若桜往来と伊勢道の道標を中心に～」
 講師：元鳥取県倉吉土木事務所長 加藤 要治氏(八頭町奥谷在住)
- (同時開催)
「若桜往来と伊勢道の道標の拓本・写真展」
 期間：3月13日(火)～3月20日(火)
 *3/19(月)は休館日です。
 場所：郡家図書館 2階ロビー・研修室
 内容：若桜往来と伊勢道に残っている主な道標の拓本と写真の展示

※期間中は、毎日午前中に談話会講師の加藤要治氏が解説をしてくださる予定です。

- 【船岡図書室】
『むかし話おはなし会』
 語り手：中嶋須美子さん
 (テレビ・ラジオでご活躍中です。)
 日時：3月18日(日) 14:00～15:00
 場所：船岡図書室 2階 大広間

- 【八東図書室】
『春やすみおたのしみ会』
 日時：4月1日(日) 15:00～16:00
 場所：八東図書室 1階 小会議室
 (八頭町山村開発センター)

新しく入った本

*他館所蔵のものは、お取り寄せできます。
 *貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネット・携帯電話からも予約ができます)

- 郡家図書館
- | | | |
|-----------|-----|-------|
| 1 私のスフレ | 上・下 | 林真 理子 |
| 2 眠狂四郎独歩行 | | 柴田錬三郎 |
| 3 雪のなか | | 立原 正秋 |
| 4 最愛 | | 真保 裕一 |
| 5 教室の正義 | | 赤川 次郎 |
| 6 ソラマメの絵本 | | 木暮 稜 |

- 船岡図書室
- | | |
|--------------------|----------|
| 1 あせらないあわてないあきらめない | 角田 明 |
| 2 海坂藩大全(上・下) | 藤沢 周平 |
| 3 チエちゃんと私 | よしもとばなな |
| 4 オウエンとムゼイ | イザハラ・ハトコ |
| 5 獣の奏者(1・2) | 上橋菜穂子 |
| 6 タヌキ御殿の大そうどう | 富安 陽子 |

- 八東図書室
- | | |
|------------------|----------|
| 1 人生の疑問に答えます | 養老孟司 太田光 |
| 2 たぶん最後の御挨拶 | 東野 圭吾 |
| 3 打ちのめされるようなすごい本 | 米原 万里 |
| 4 鈍感力 | 渡辺 淳一 |
| 5 したかみ村の牧師さん | ロアルド・ダール |
| 6 ユタとふしぎな仲間たち | 三浦 哲郎 |

| 3月のカレンダー | | | | | | |
|----------------------|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| 休館日 開館時間 10:00～18:00 | | | | | | |

おはなし会 ※申込不要・大人も入れます。

| | 郡家図書館 | 船岡図書室 | 八東図書室 |
|-----|---------------------|----------------------|-------------|
| 日にち | 3月3日(土) 3月17日(土) | 3月11日(日) 3月28日(水) | 3月22日(木) |
| 時間 | 15:00～15:30 | 10:30～11:00 | 16:00～16:30 |

福祉課からのお知らせ

問合せ先
 八頭町役場福祉課(0858)76-0205
 船岡支所住民生活課(0858)72-0144
 八東支所住民生活課(0858)84-1220

国民健康保険から 国保高額療養費の 委任払い制度について

入院などで1か月間の医療費(食事代、差額ベット代等を除く)が一定額以上になったときに国保では高額療養費をお支払いいたします。診療月から約2か月後に高額療養費支給の対象の方(世帯主)に通知をして、交付申請をしていただいています。

の医療機関を利用される場合は役場福祉課へご相談ください。(制度を利用される方は、各医療機関の相談窓口又は役場国保窓口で相談ください。)

利用できる医療機関

- ① 鳥取赤十字病院 (鳥取市尚徳町117番地)
- ② 鳥取県立中央病院 (鳥取市江津730番地)
- ③ 社団法人鳥取県東部医師会 (鳥取市富安1丁目62番地)
- ④ 鳥取生協病院 (鳥取市末広温泉町252番地)
- ⑤ 鳥取生協病院鹿野温泉病院 (鳥取市鹿野町242番地)
- ⑥ 鳥取市立病院 (鳥取市市場1丁目1番地)
- ⑦ 特定・特別医療法人明和会 医療福祉センター渡辺病院 (鳥取市東町3丁目307番地)
- ⑧ 医療法人社団尾崎病院 (鳥取市湖山町北2丁目555番地)
- ⑨ 医療法人メンタルリカバリーセンター 幡病院 (鳥取市雲山57番地)
- ⑩ 独立行政法人国立病院機構 鳥取病院 (鳥取市新通り3丁目301番地)
- ⑪ 広島市立安佐市民病院 (広島市安佐北区可部南2丁目1番1号)
- ⑫ ウェルフェア北園渡辺病院 (鳥取市覚寺181番地)
- ⑬ 鳥取大学医学部付属病院 (米子市西町36番地1)

国保の出産育児一時金の受取代理制度が始まっています

八頭町国民健康保険出産育児一時金の受取代理制度は、出産費用をご本人に代わり国保が直接医療機関へお支払する制度です。これまで出産費用はご本人が医療機関へ一旦支払った後、国保でご本人(世帯主)にお支払いしていましたが、一時的に多額の費用を用意するのはかなりの負担となります。

平成18年11月1日から出産費用(上限35万円)を国保が直接医療機関へお支払いできるようになりました。

国民健康保険の被保険者で出産予定の方は、**出産前に**出産育児一時金請求書の提出が必要となります。

詳しくは八頭町役場福祉課、船岡支所住民生活課、八東支所住民生活課へお問い合わせください。

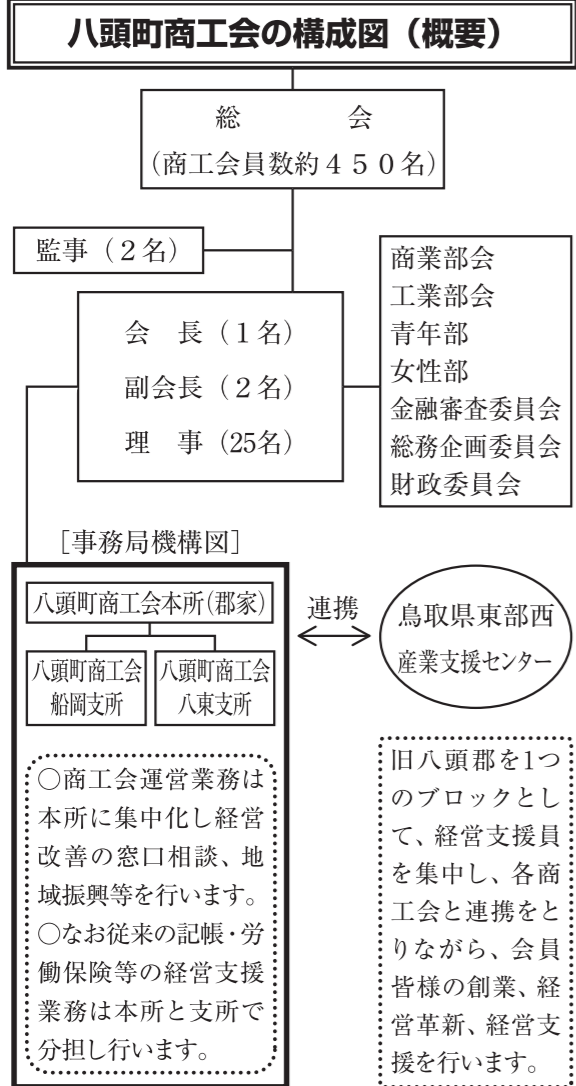
八頭町商工会の発足に向けて設立委員会を設置

平成19年4月1日の八頭町商工会の発足に向けて、郡家・船岡・八東の商工会長及び副会長の9名で構成される設立委員会が設置されました。設立委員会では地域商工業の振興と地域活性化を強化するため、定款・規約・役員選出・事業計画など発足に必要な業務が検討されます。その後は、八頭町へ合併認可申請等の手続きを行います。

八頭町商工会の目標は次のとおりです。

- 経営支援機能の強化…人材共有により専門化、かつ高度化する経営課題や様々な支援ニーズに対応できる体制を作ります。
- 組織力の強化…人、物、金などの経営資産を集中化することにより、強く安定した組織を作ります。
- 財政基盤の強化…重複経費の削減により安定した財政基盤を築き事業や業務の効率化、活性化に繋がります。

合併の方式は新設(対等)合併です。本所は郡家町商工会で船岡町商工会・八東町商工会は支所となり名称は八頭町商工会船岡支所、八頭町商工会八東支所です。



鳥取県の記事を満載 県総合情報誌『鳥取NOW』(第73号・3月1日発行)好評発売中

巻頭特集は「南米移住物語(後編)～イグアス、アマゾンの鳥取びと～」。

その他、陣構茶生産組合(大山町)を紹介。
■取扱場所/県内の主な書店、役場情報政策室
■定価/1部300円(税込み)
■発行/年4回(3,6,9,12月)



【お問い合わせ先】
鳥取県広報連絡協議会
(とっとりイメージ創出室内) ☎(0857)26-7086

自衛隊幹部候補生の募集

防衛省では、陸・海・空自衛隊の一般幹部候補生、海上自衛隊技術幹部候補生を募集します。

- ◇募集種目 一般幹部候補生(飛行・音楽要員を含む)海上技術幹部候補生
- ◇受験資格 20歳以上、26歳未満(22歳未満は大卒者、見込みを含む(短期大学を除く))、大学院修士課程修了者(見込み)は28歳未満、海上技術幹部候補生は、理学または工学課程修了者に限る
- ◇受付 平成19年4月1日(日)～5月11日(金)
- ◇1次試験 平成19年5月19日(土)、20日(日)(20日は飛行要員のみ) ※受験料無料
- ◇試験場 鳥取市内

【お問い合わせ先】
自衛隊鳥取募集案内所 ☎(0857)26-4019(FAX兼)

国税専門官の募集

国税庁では、次の内容で国税専門官を募集します。

- ◇受験資格 昭和53年4月2日～昭和61年4月1日生まれの者、昭和61年4月2日以降生まれの者で大卒者(見込み)あるいは人事院が同等の資格があると認めた者
- ◇試験内容 大学卒業程度
- ◇受付 平成19年4月2日(月)～4月13日(金)

◇1次試験 試験日は平成19年6月10日(日)試験地は広島国税局管内では(松江市・岡山市・広島市)
【受験案内・申込書等の請求、お問い合わせ先】
広島国税局人事第二課試験研修係(〒730-8521広島市中区上八丁堀6-30 ☎082-221-9211)またはお近くの税務署総務課まで
[HPアドレス]
国税庁http://www.nta.go.jp/
広島国税局http://www.hiroshima.nta.go.jp/

公営住宅の管理者および住宅名の変更について

平成19年1月1日付けで八頭町才代の『県営住宅八東第一団地』が鳥取県から八頭町に譲渡されました。これに伴い、住宅名が次のとおり変更となりましたのでお知らせします。

| 新住宅名 | 旧住宅名 | 場所 |
|----------------|----------------|-----------------|
| 町営住宅 八東第一団地 | 県営住宅 八東第一団地 | 八頭町才代 202番地3 |

【お問い合わせ先】
八東支所建設水道課 ☎84-1228

町道日下部見槻線トンネルの名称決定!!

広報やず7月号でトンネルの名称を募集しておりましたが、このたびその名称が決定しましたので、選考・審査等の経過を交えてお知らせします。公募の結果、次の5つの名称が寄せられました。

- [安部集トンネル]、[日下部見槻トンネル]
- [合併記念トンネル]、[日ノ見トンネル]
- [触合トンネル]

その後選考委員会で検討の結果、[安部集トンネル]と[日下部見槻トンネル]の2候補に絞られました。

これを受けて、トンネルの関係集落(志子部・見槻・上日下部・下日下部の4集落)にこの2候補の中から選考・投票していただきました。

この結果、[日下部見槻トンネル]が3票、[安部集トンネル]が1票の得票となりました。

これにより町道日下部見槻線トンネルの名称を『日下部見槻トンネル』

と決定いたしました。

ご応募いただいた方、選考に携わった皆さん、誠にありがとうございました。

製品事故情報の報告・公表制度が始まります

「消費生活用製品安全法」の改正法が昨年12月に公布され、6か月以内に施行されます。今回の改正は、消費生活用製品に係る製品事故に関する情報の収集及び提供等の措置が新たに設けられ、製品事故の再発防止を図ろうとするものです。製品事故情報を社会全体で共有し、製品事故の再発防止を図り、私たちが安全で、安心して暮らせる世の中を実現します。

経済産業省は報告された重大製品事故に関する情報を即時に入手できるように、経済産業省のウェブサイトから常に最新の重大製品事故情報が得られるようにします。同様に、製品リコール情報等についても、ウェブサイトから情報が得られるようにします。なお、緊急性の高い製品事故については記者発表を行うこととしています。

「国道29号周辺地域花の郷づくり事業」助成団体再募集について

国道29号周辺地域の活性化に取り組む「国道29号周辺 兵庫・鳥取地域振興協議会」では、国道29号周辺に観光客の憩いの場を創出し、魅力ある街道とするため、地域の住民が行う花木の植樹を支援することとし、その対象団体を募集します。

- 1 助成対象事業
国道29号周辺地域(兵庫県宍粟市、鳥取県八頭町・若桜町)において住民団体が行う花木等の植樹による緑化活動とします。
- 2 助成対象箇所
国道29号沿線から見える範囲(原則として私有地)とします。ただし、沿線以外であっても、兵庫県宍粟市、鳥取県八頭町・若桜町内で協議会が必要な場所と認める場合には対象とすることができます。
- 3 対象団体
構成員が概ね10名以上(プランターの場合には、概ね5名以上)で、国道29号のイメージアップや観光客の憩いの場を創出するため、年間を通じて緑化活動を行い、緑化箇所の維持管理を行うことのできる住民団体を対象とします。
※住民団体は、自治会、学校、企業、任意のグループ等その内容は問いません。
- 4 助成金額(1団体1年間を原則とします)
(1)緑化(植樹):100㎡以上4万円を基礎単位とし、500㎡以上20万円まで
(2)花壇(花苗):10㎡以上2万円を基礎単位とし、40㎡以上8万円まで
(3)プランター(花苗):10基以上1万円を基礎単位とし、30基以上3万円まで
- 5 募集期間
平成19年2月8日(木)～平成19年3月16日(金)
- 6 助成金の申請について
詳細につきましては、八頭町役場企画人権課(☎76-0203)までご連絡ください。

地球にやさしく 古い電話帳の回収にご協力を

NTTでは、地球環境にやさしい取り組みとして、純正パルプの使用料削減に努めるため、新しい電話帳をお届けする際に古い電話帳を回収しています。3月に新しい電話帳をお届けする際に、配達員へ古い電話帳をお渡しください。

また、配達した際にご不在の場合は、改めて回収にお伺いさせていただきますので、タウンページセンターまでご一報ください。

[タウンページセンター ☎ [0120-506309]

ひとのうごき (敬称略)

| おめでた | 郡地域 | 誕生日 | なまえ | ところ | おとうさん・おかあさん |
|------|------|-------|-------|---------|-------------|
| | | 1月10日 | 川瀬 祐輝 | (下峰寺) | 修一・泉 |
| | | 10日 | 森脇 雅也 | (フローラル) | 勲・重子 |
| | | 17日 | 三木 竣介 | (土師百井) | 俊一郎・明子 |
| | | 18日 | 安部 亮 | (福地) | 正則・久美子 |
| | | 28日 | 西尾 来笑 | (郡家北) | 徹之・裕子 |
| | | 30日 | 宮脇 壮史 | (フローラル) | 宏和・友美 |
| | | 31日 | 谷口 樹 | (フローラル) | 大輔・架乃子 |
| | | 2月1日 | 中山 叶大 | (郡家東区) | 卓生・亜希 |
| | | 3日 | 高木 光希 | (郡家西区) | 浩幸・順子 |
| | 八東地域 | 1月30日 | 藤田 かな | (新興寺) | 孝・裕子 |
| | | 31日 | 西山 和輝 | (北山) | 孝顕・千華子 |

| おくやみ | 郡地域 | 日付 | 名前 | ところ | 年齢 |
|------|------|-------|-------|--------|-----|
| | | 1月15日 | 田中市郎 | (野町) | 89歳 |
| | | 15日 | 荒西 收 | (市場) | 78歳 |
| | | 18日 | 小出 壽枝 | (郡家東区) | 79歳 |
| | | 19日 | 中本 徳親 | (上大坪) | 77歳 |
| | | 25日 | 前土居泰吉 | (下峰寺) | 88歳 |
| | | 25日 | 大嶋 幸雄 | (下門尾) | 67歳 |
| | | 28日 | 岡垣 弘 | (落岩) | 72歳 |
| | | 31日 | 西村 一義 | (下峰寺) | 68歳 |
| | | 2月7日 | 岸本 秋代 | (稲荷) | 83歳 |
| | 船岡地域 | 1月14日 | 松田 節子 | (隼郡家) | 74歳 |
| | | 21日 | 吉中 行人 | (坂田) | 80歳 |
| | | 23日 | 北尾 信子 | (上町) | 81歳 |
| | | 31日 | 小嶋 友一 | (上町) | 72歳 |
| | | 2月5日 | 池本 征人 | (坂田) | 63歳 |
| | | 6日 | 田中 省吾 | (船岡殿) | 90歳 |
| | 八東地域 | 1月10日 | 藤田 一隆 | (新興寺) | 59歳 |
| | | 11日 | 内田やよ子 | (用呂) | 91歳 |
| | | 14日 | 濱 豊 | (中) | 80歳 |
| | | 21日 | 太田章太郎 | (富枝) | 73歳 |
| | | 22日 | 木原 幸男 | (日下部) | 80歳 |
| | | 24日 | 下山 達雄 | (日田) | 86歳 |
| | | 26日 | 小林 愛子 | (日下部) | 95歳 |

| 八頭町の世帯数と人口 | 世帯数 | 5,756世帯 (-1) |
|-----------------|-----|---------------|
| | 総人口 | 20,077人 (-29) |
| 2月1日現在 ()内は前月比 | 男 | 9,670人 (-13) |
| | 女 | 10,407人 (-16) |

【訃報】池本征人氏ご逝去

池本征人(坂田)八頭町消防団統括団長が2月5日、逝去されました。享年63歳でした。謹んで、お悔やみ申し上げます。池本統括団長は、昭和37年4月に旧船岡町の消防団に入団以来、分団長、副団長と要職を歴任され、平成15年4月に船岡町消防団長に就任されました。さらに、平成17年3月31日の合併により八頭町消防団が組織されるとともに統括団長に就任され、八頭町民の生命、財産を火災などの災害から守るための責任者として、日夜ご尽力をいただきました。ここに改めて哀悼の意を捧げ、ご冥福をお祈りします。

「春の全国火災予防運動」を実施します

『消さないで あなたの心の 注意の火』を標語に、3月1日(木)から7日(水)までの1週間、全国一斉に春の火災予防運動を実施します。みなさん火の取り扱いには十分注意し、「火の用心」を心がけましょう。

住宅防火ののちを守る7つのポイント
「3つの習慣・4つの対策」

- 【3つの習慣】
- 寝たばこは、絶対やめる。
 - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 【4つの対策】
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - 寝具、衣類、カーテンなどからの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
 - 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
 - お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

犬の飼い主のみなさんへお願い！
犬のフンの不始末はマナー違反です

最近、道ばたや公園、住宅の敷地などに犬のフンが放置されていて大変困っているという苦情が多く寄せられています。犬を散歩させる時のフンの後始末は、飼い主として当然のマナーです。住民の方の迷惑を考えて、飼い犬のフンはきちんと後始末するようにしましょう。

農業委員会

家族経営協定を結ぼう！

わが国の農業は、家族単位で農業を営む家族経営が、大半を占めています。家族農業経営は、家族だからこそ良い点がたくさんありますが、経営と生活の境目が明確でなく、各世帯員の役割や労働時間、労働報酬などの就業条件が曖昧になりやすく、そこから様々な不満やストレスが生まれがちです。農業経営を経営主だけでなく配偶者や後継者にとっても、魅力的でやり甲斐のあるものにするために、家族経営協定を結んでみてはいかがでしょうか。家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間で十分話し合い、取り決めるものです。

家族経営協定のねらい

1. 家族みんなが経営に参画
家族みんなが、「家族経営協定」に調印し、経営方針の協議や収益の分配、役割の明確化などを行いましょ。
2. 女性農業者の地位確立
女性の農業労働、家事労働を適正に評価するとともに、1日の農作業時間の設定や休日の確保などを取り決めましょ。
3. 後継者の自立を応援
農業後継者への経営移譲の時期や方法を明確にするとともに、中、長期的な経営計画を立てましょ。

【お問い合わせ先】

農業委員会事務局 (八東庁舎) ☎84-1227

《おもな動き》

| | | |
|-----|----------------------|------|
| 2/9 | ●第11回農業委員会議事 | |
| 1. | 競売適格証明願いに伴う専決処分の承認 | 3件 |
| 2. | 農地法の規定による許可申請 | |
| | ・第3条(所有権移転) | 2件 |
| | ・第4条(所有権移転、転用) | 1件 |
| 3. | 非農地証明 | 1件 |
| 4. | 農用地利用集積計画の決定 | 149件 |
| 5. | 農地法第20条第1項の規定による許可申請 | 1件 |

報告事項

| | |
|-------------------|----|
| ・農地法第20条第6項(合意解約) | 3件 |
| ・農業用施設建設に伴う届出 | 1件 |

ごみを捨てたのは誰だ!! 不法投棄は許されない行為です

最近、心ない人が河川などにごみを捨てているようです。投棄されたごみは周囲の環境を損ない、また撤去するには多くの労力とお金がかかります。土地の管理者にとっても迷惑きわまりない話です。不法投棄は犯罪ですので、投棄者が判明すれば警察に通報します。また、通りすがりに近くのゴミステーションにごみを出す人がいるようです。そのような場合、たいてい分別が出来ておらず、ステーションの管理者に迷惑がかかっています。ルールとマナーを守って、ごみは正しく決められたゴミステーションに出しましょう。

国民年金相談窓口の受付時間

例年、3月下旬から4月は、年金相談の窓口が大変混雑します。鳥取社会保険事務所では、次の時間に年金相談をお受けしていますが、比較的混雑の少ない平日の午前8時30分から10時頃までと、午後3時以降、及び第2土曜日をご利用ください。また、第2土曜日は、年金相談時間の予約をお受けしています。

☐平日 午前8時30分～午後5時15分
※但し、第2月曜日は午後7時までお受けしています。(月曜日が祝日の場合は火曜日)

☐第2土曜日 午前8時30分～午後4時
詳しくは鳥取社会保険事務所 鳥取市扇町176 (☎0857-27-8311)まで。

ひとり親家庭の皆様へ
メールマガジンを配信しています

日ごろ仕事などで相談窓口を利用しにくい母子家庭、父子家庭及び寡婦の方を対象に、メールマガジンで情報提供を行っていますので、ぜひご利用ください。

◇メールマガジンの内容
ひとり親家庭の皆様の子育てや生活に役立つ情報・ひとり親家庭支援制度や子育て支援制度の案内・相談会やイベント等の開催案内など

◇メールマガジンの配信時期等
毎月2回程度配信予定

◇メールマガジンの登録方法
メールマガジンの配信を希望する場合は、携帯電話(またはパソコン)から次の宛先にメールを送信してください。

(1)宛先 hitorioya@tottori-wel.or.jp
(2)題名 メールマガ登録
(3)本文 性別、お住まいの市町村、お子さんの年代をお書きください。

※記載例：女、八頭町、小学生と中学生
(4)パソコンを利用の場合は、ホームページ「ひとり親家庭お役立ちサイト」から登録できます。
(<http://www.tottori-wel.or.jp/hitorioya/>)

【お問い合わせ先】
財団法人鳥取県連合母子会事務局
☎(0857) 59-6344

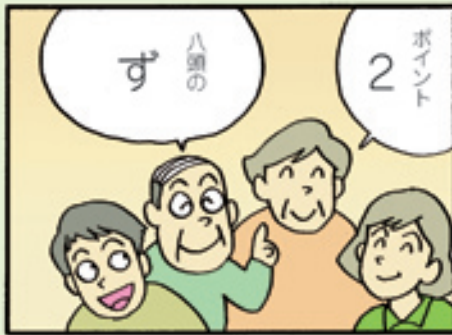
男女共同参画啓発シリーズ②

男女共同参画社会とは5つの「や」

男女共同参画社会のめざす方向を5つの「や」でまとめてみると・・・。

- やわらかい社会
- やりたいことができる社会
- やり直しのさく社会
- やすらぎのある社会
- やさしく楽しい社会

男女共同参画でこのような社会をつくりましょう。

八頭町合併
2周年記念

ラジオ公開録音

NHK 真打ち競演

【主催】八頭町・NHK鳥取放送局

八頭町とNHK鳥取放送局では、八頭町合併2周年を記念して、ラジオ番組「真打ち競演」の公開録音を実施します。

この番組では、漫才、漫談、落語などの構成で出演者が自慢の演芸を披露します。「これぞ真打ち!」という名人芸をたっぷりとお楽しみください。

入場をご希望の方は下記の要領でお申し込みください。

日時

平成19年4月21日(土)

開場：午後5時30分 開演：午後6時
終演：午後8時(予定)

会場

八東体育文化センター
(八東中学校となり)

出演



おぼん・こぼん

出演者

三遊亭金馬(落語)
おぼん・こぼん(漫才)
他4組が出演予定

※出演者等最新情報は八頭町ホームページに随時掲載いたします。

入場申込

入場は無料ですが、入場整理券(1枚2名様まで入場可)が必要です。往復はがきに所定の事項を記入してお申し込みください。詳しくは『八頭町合併2周年記念「真打ち競演」公開録音』の案内ちらしをご覧ください。

お願い

会場付近の駐車場は限られていますので、乗り合わせや公共交通機関のご利用をお願いします。

【お問い合わせ先】

- 八頭町役場総務課 ☎(0858) 76-0201
※平日 午前8時30分～午後5時30分
- NHK鳥取放送局 ☎(0857) 29-9209
※平日 午前10時～午後6時30分